

令和6年6月1日より生活療養標準負担額が以下の通り変更となります。

区分	令和6年5月31日以前		令和6年6月1日以降	
一般	食費1食	460円	食費1食	490円
	居住費1日	370円	居住費1日	変更なし
低所得者Ⅱ（直近1年間の入院90日以下）	食費1食	210円	食費1食	230円
	居住費1日	370円	居住費1日	変更なし
低所得者Ⅱ（直近1年間の入院90日超）	食費1食	160円	食費1食	180円
	居住費1日	370円	居住費1日	変更なし
低所得者Ⅰ（症状の程度が重篤な者）	食費1食	100円	食費1食	110円
	居住費1日	370円	居住費1日	変更なし
低所得者Ⅰ（症状の程度が重篤な者以外）	食費1食	130円	食費1食	140円
	居住費1日	370円	居住費1日	変更なし
指定難病患者	食費1食	260円	食費1食	280円
	居住費1日	0円	居住費1日	変更なし